

第 5 1 7 回（定例）福崎町議会会議録

令和 7 年 3 月 5 日（水）
午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 7 年 3 月 5 日、第 5 1 7 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長 尾 崎 吉 晴	副 町 長 近 藤 博 之
教 育 長 高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者 福 永 聡
技 監 津 田 知 宏	町参事兼学校教育課長 大 塚 謙 一
総 務 課 長 岩 木 秀 人	企 画 財 政 課 長 蔭 谷 秀 樹
税 務 課 長 岡 本 昌 文	地 域 振 興 課 長 成 田 邦 造
住 民 生 活 課 長 山 本 克 典	福 祉 課 長 小 幡 伸 一
ほ け ん 年 金 課 長 西 村 由 紀 子	農 林 振 興 課 長 吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長 山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長 橋 本 繁 樹
会 計 管 理 者 福 永 知 美	社 会 教 育 課 長 木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託
- 第 6 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託
- 第 6 議員派遣

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。

日程第１ 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。
日程第１は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教 皆様、おはようございます。

常 任 委 員 長 総務文教常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたします。
委員会は、去る１月２１日及び２月１８日の２回実施しました。

委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、質疑において主なところを補足します。

１月２１日です。

まず、防災無線放送についてです。

委員から「１月１１日の夜のライスセンターでの火災の防災無線放送の約３０分間の遅れについて」質疑がありました。総務課の答弁は「遅れた原因は、宿直室の新しい電話の音量が小さくなってしまっており、防災無線放送指示の連絡に気づかなかったこと、その後は電話機の音量を最大５にして運用することを徹底しています」とのことでした。

次は、イベントについてです。

委員から「アルミカン赤阪のチケットは好評発売中との報告をされたが、結構売れているのか。販売予定枚数は何枚ぐらいを予定されているのか」との質疑がありました。社会教育課の答弁は「昨日１月２０日まででチケットが１２４枚販売できています。一応２００枚を１つの目標として担当も販売に力を入れて対応しているところです」とのことでした。委員から「実際は売れなくて困っていて、好評発売中ということではない。困っているから議員さん助けてとこの場では本音をきっちりと報告しないといけない。あのメンバーで３，０００円は高い。２，０００円で十分だ。足らずは町が出したらいい。何のための福崎町主催か」との指摘がありました。

２月１８日です。

財務諸表の作成についてです。

委員から「財務書類の作成は、後年度の自治体の財務や行財政にプラスになるようにするためだと思うのですが、その反映の方法、生かし方は」との質疑がありました。企画財政課からの答弁は「財務書類は作成にかなりの時間を要しており、当初予算編成、その辺にはまだ活用できていない」とのことでした。町長から「財務書類は何年か前に行政の貸借対照表と行政コスト計算書をつく

ることになりました。大変大きな力をかけてつくっていますが、ほかの市町でもこれをつくって何の意味があるかというようなことも思われているという話です。これを次にどうつなげるかを考えますと、なかなかつなげにくいというのが実態です」とのことでした。

次に、今年度の確定申告についてです。

委員から「昨日１７日から整理券の運用が始まりましたが、１日最大１００人として、何時から何時までに来てくれというようなことが書いてあるそうです。ずっと後まで待つ人に対して、何らかの改善がされているのか」との質疑がありました。税務課長の答弁は「今回は整理券のような受付票をお配りして、時間がかかる方については、一旦ご自宅に帰られて、ゆっくりされてから、その時間に来られるよう時間を有効に使っていただけています」とのことでした。委員から「これまでの各集落から主要箇所が変わったという。この経緯というのは、委員会で報告されましたが、整理券や順番待ちは一切報告がなかったのはなぜか」との質疑がありました。税務課の答弁は「隣の市川町の方法を参考にこのような方法を今回しています。それがベストであるかということは、今後の検証を進めていかないといけないと感じています。昨年度のデータでいいますと、１日８０人から９０人くらい平均して来られているようでしたので、一応１００人という目安をつくっています」とのことでした。委員から「報告とかで、もし１００人を超えた場合にはこうなるとか、整理券を配付するから自宅で待機してもらって、その時間にお越しいただいたらいいですよ」ということは、事前に報告や了解が要るのではないかと。町民からすごくクレームが来ています。だから今後もっと検討してもらって、また受け付ければ、新しい運用が変わったので、町民に分かりやすく丁寧に説明することが重要なはず」との指摘がありました。町長から「今回いろいろなクレームがあったことをお聞きしました。意見を受けて改善すべきところは改善していくべきかと思います」とのことでした。

以上で、議会閉会中の継続調査についての報告を終わります。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会は１月２３、２月１９日に会議を開催いたしました。以下、项目的に触れておきたいと思います。

１月２３日の委員会につきましては、公害防止協定に基づく協議は１件で、委員会はこれを了承することとしました。

各課からの報告事項につきましては、住民生活課、通学路交通危険箇所改善要望と回答についての報告がありました。神崎郡ごみ処理建設事業の報告については、完成イメージ図ができ、広報に掲載すること、造成工事はほぼ工程表どおり進んでいるとの報告です。中播消防署建替事業は地元説明会を開催をした。くれさかクリーンセンターのごみ処理手数料の改定があります。行方不明者の捜索、消防団車両事故などの報告がありました。

上下水道課は、工事・業務委託の執行状況及び接続状況等の報告です。川すそ雨水幹線（その１３）は終了をしました。農集排の田口・板坂の公共下水の統合、工業用水道、七種川水管橋更新方法の検討などの報告がありました。下水道料金について、審議会の答申が出たとの報告であります。審議会の委員である私から料金表に賛成しなかった者２名、少数意見をつけることに賛成の者３名で、どちらも比較少数での答申となったことを報告をいたしました。

福祉課からは、巡回バス改編は市川町との連携分についての改定があります。老人ホーム業務管理システム入替賃貸借の入札結果、低所得世帯への臨時給付

金事業の報告がありました。

ほけん年金課は、あすへの健康教室の報告。

地域振興課は、ふるさと納税の１２月分までの報告でございます。申込数、金額とも増加して、１億円を超えております。代行業者の変更についての報告と質疑がありました。

農林振興課は、工事・業務委託の進捗状況、補助事業により取得した財産の処分は、八千種営農の解散に伴うものであります。

まちづくり課、工事・業務委託の執行状況の報告、サンライズ工業に対する協定履行請求調停は、３回目が１月２９日の予定ということであります。開発については太陽光施設３件、「地元との協議内容結果について表示できないか」の質疑には、「それぞれ内容が違うので、ファイルに整理されており、必要に応じ、見ていただける」とのことでした。

２月１９日の委員会です。

公害防止協定に基づく協議は１件で、委員会はこれを了承しました。

各課の報告事項、住民生活課は、公害防止協定に基づく報告が１件、消防団のあり方検討委員会の進行状況についての質問があり、３月中に答申を得たいとのことであります。

福祉課、介護保険会計の令和６年度実績見込みがありました。レインボーカードが終了となります。今後は年齢確認書類等で対応されるとのことであります。

ほけん年金課、国民健康保険会計の令和６年度実績見込み、令和７年度制度改正についての報告がありました。高額療養費制度の見直しについての説明がありました。インフルエンザの予防接種等の１月３１日現在の実施状況報告は、新型コロナの接種は２３．８％にとどまっております。令和７年度町ぐるみ健診の予定の報告がありました。

地域振興課は、株式会社もちむぎ食品センターの第３６期第３四半期の事業報告です。原材料費等の高騰で厳しい経営状況となっております。姫路・西はりま地場産業センターの解散となります。残余財産は、姫路市への贈与となるということです。

農林振興課、町及び県の工事等の進捗状況についてであります。兵庫県分収造林事業について、福崎町では、福崎財産区と２件、３１ヘクタールの契約があります。今後の具体的な動きは、令和７年度以降になるとのことです。

まちづくり課、工事・業務委託の進捗状況報告、重点事業である駅田原線は対象筆数の契約率は１００％、千束新町線は対象筆数の契約率は４６％とのことです。協定履行調停は、４回目は５月７日です。非公開のため、内容は報告されておられません。

上下水道課、工事・業務委託の執行状況、下水道接続状況等の報告、八反田水管橋耐震補強工事は、令和６年度分で６０％、全体で２０％の進捗です。不納欠損の報告がありました。上下水道審議会は、工業用水道の審議が行われております。大地化成株式会社及び八反田水管橋工事の現地調査を行いました。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。

常任委員長 委員会は１２月２４日、１月１６日、１月２４日、１月３０の４回開きました。

委員会では、議会だより１７３号の内容について編集を行いました。写真や

イラストと文字の分量を調整し、読みやすい紙面になるよう努めました。文が読みやすくなるよう、文字の表記の仕方を検討しました。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、竹本委員長。

竹本議長 議会運営委員会から議会閉会中の継続調査について報告させていただきます。

運営委員長 委員会は1月10日、2月25日に開催いたしました。

調査の結果報告につきましては、委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明させていただきます。

1月10日の委員会より報告いたします。

委員会では、12月定例会での反省と課題について協議しました。低所得世帯・低所得の子育て世帯支援臨時給付事業の実施に伴い、システム導入を2月より進めなければならないため、専決処分の必要性を確認しました。議場に置かれている例規集について、令和6年度をもって廃止し、令和7年度より電子版のみとなることを確認いたしました。

2月25日に開催いたしました運営委員会では、第517回3月定例会の運営について協議を行いました。会期は3月3日から25日の23日間とし、予算審査特別委員会実施場所については、第1委員会室で行うことを決定いたしました。福崎町議会の常任委員会が開催している同日において、委員が出席しなければならない会議が開催されているのは問題ではないかと協議した中、議長名で会議の日程変更を求めていくことを確認いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第1号、議案第2号及び議案第3号については、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（特別教室空調設備等設置工事）について、質疑はありませんか。

8 番 工事の施工中には当初予想し得なかった問題が出てくるということは当然あると思うんですが、できる限り当初の設計の中でですね、詳細設計の中で見込めないのかというふうに思うのですが、せっかくですね、詳細設計委託してやっておるわけですから、その点はどのように考えておられるのでしょうか。

まちづくり課長 このような工事につきましては、事前に調査、それから委託も行いまして設計書を作成しております。今、議員が言われましたように、変更がないのは確かに望ましいことではありますが、やはり工事ですので目に見えない変更等は出てきます。また、設計はどうしても必要最低限、費用対効果を考えまして、必要最小限で設計するようなこともございますので、それに対応するといった変更が生ずるのは仕方がないというふうには考えております。

議長 よろしいでしょうか。

他にございませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑はありませんか。

1 1 番 これは12月議会でも、私、気になって質問なりさせてもろたところなんですけども、これから、事故が起こってもうたものは仕方がないということなんですけども、この後指導、これはどういうふうに消防団のほう、されたんでしょうか。

住民生活課長 もうおっしゃるとおりで、12月議会でご指摘を受けてから、その日に消防団長、それから三役の方を通じて、各支部、それから各分団への周知徹底を行ってまいりましたが、結果このようなことになったということは大変申し訳なく思っております。

この事故が起こってすぐにまた消防本団のほうにも報告をしまして、今後こういうことがないようにということでさらに注意を強めていくというふうに消防団本団幹部のほうから全分団に連絡をしていただいております。

1 1 番 では安全管理者のほうは消防団がこういう事故があったという中で、役場の職員さんには指導されたんでしょうか。

総務課長 いえ、今回の件につきましては、庁内LANでの掲示板とかでの周知っていうのは行っておらないところでございます。

1 1 番 いやいや、そうじゃなくですね、やっぱり安全運転に心がけろということをやったり1つ事故がありますと連鎖しますから、消防団は消防団じゃなく、またね、専決処分は役場内のことなんで、役場の職員さんら自体にも、僕は周知徹底させたほうがいいと思うんですけど、その辺はどうですか。

総務課長 本日現在でしていなかったのは事実でございますので、周知をさせていただきます。

議 長 他に質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度福崎町一般会計補正予算（第5号））について、質疑はありませんか。

8 番 せっかく専決処分をしてですね、できるだけ作業を早くしようということで進められておるものですから、現在のですね、作業の進行状況は予定どおり進んでいっておるのかどうか。いつ頃この通知表ですか、その書類の発行なり、確認事務執行がですね、なっていくのか、その進行状況についてお聞かせください。

福祉課長 システム業者が昨日、今日と作業を行っております。対象者の抽出でありますとか、それからそういったことに取りかかっております。3月の中旬以降には確認書をくれるものと考えております。

議 長 よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第2号、市川町外三ケ市町共有財産事務組合議会議員の選任について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第3号、人権擁護委員の推薦について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第4号、中播北部行政事務組合規約の一部変更について、質疑はありませんか。

1 1 番 この人口割ということなんですけども、この人口っていうのは神崎郡内はどのような減り方、今のここ近年、どのような減り方になっていますでしょうか。

住民生活課長 資料の議案第4号の資料につけてますとおり、この別表の中の一番下、人口、令和2年12月31日の住民基本台帳、これは次のごみ処理施設の建設費用に係る人口割を算出した時点の令和2年につきましては、福崎町は3町の中でも45.5%っていうような数字が出ております。参考までになんですけども、中播消防署を建設する際に取り決めた令和5年の10月1日現在では福崎町は46.76%ということで、これを見ると、福崎町は3町の中でも増えてはないうんですけども、横ばい、その代わり神河、市川は減っていったということを読み取れるのかなと思います。

1 1 番 今さらね、もうこれ言うても仕方ないんですけども、この一番下の説明資料の一番下のほうに、建設費用、これ人口割のみ、これ副町長、議案、関連で質問大丈夫ですか、議長。

これね、全部が人口割、これになった経緯というのは、副町長おられたと思うんですけども、教えていただけますか。

副 町 長 広域でやってきております事業っていうのは例えばもともとはくれさかのクリーンセンターであったり、それから中播衛生やってきております。そういったところがですね、基本的に建設費については、建設当時の人口割っていうのが基本になってきておりますので、やはり3町でやる場合はですね、そういう流れっていうのがございますので、この北部のごみ処理施設につきましても、これはもう人口割が妥当であろうということで、最終的には決定をいたしました。

今後ですね、運営が始まった場合ですね、ごみの焼却が始まりますと、当然一番大きいのは搬入量になりますので、これに加えて均等割も入れております。そっちのほうでは均等割も入れておりますので、建設と運営の関係のバランスを取りながら決定をしたというところでございます。

1 1 番 見せていただいてね、説明資料で上がっていたからなんですけど、やっぱり過去は過去であってもこの福崎町を守るためにやっぱり僕は均等割もやっぱり当初入れるべきではないかなっていう、今さらなんですけどね、いうことは思っております。これからごみ処理施設には多額のお金がやっぱりかかっていくんでね、これまたくれさかみたいだね、取壊しになったら今度はほなどうするんですか。ほなまた、福崎町人口割で全部払うんですか。ほな、神河・市川が人口がどんどんどんどん減って、福崎町は今、住民生活課長言われたようにほとんど横ばい、ほな、福崎町が皆、負担せなあかんこと。やっぱりね、これは死守せなあかんところはやっぱりそういう北部の会議であっても姫路との会議であってもやっぱり僕はきちっとやってもらいたい。そのように思います。副町長どうですか。

副 町 長 ご指摘の点は理解をしております。北部のごみ処理施設につきましてもですね、福崎町としては均等割も入れてということからスタートしております。いかんせん1対2というところもございまして、最終的にはね、折り合うところでやむを得ないというふうに考えております。先のことはちょっと分かりま

せんけれども、くれさかについても、例えば今後、処分する場合ですね、やはり当時の建設当時の権利ですね、これがありますので、取壊しについてもやはりそれがベースになってこようかと思います。

1 1 番 そこはね、やっぱり町の代表としてね、やっぱり死守すべきものは死守していただきたい。このようなことを伝えておきます。

以上です。

議 長 他に質疑はありませんか。

8 番 すいません、ちょっとお聞きするのですが、この前年とはいつを基準にしての前年なんでしょうか。

住民生活課長 これを適用しますのは令和 8 年度予算から適用するんですけども、そこから見て前年は令和 7 年 4 月 1 日ということになります。

議 長 よろしいでしょうか。

8 番 この文章だけ見ますとですね、何を基準にして前年なのか、何がどうなる、毎年の建設事業に対して毎年予算に出てくるものに対してですね、その前年、前年ということで毎年負担率が変わってくるのかなというふうに思ったりですね、いろいろ複雑に受け止めとんどすけれど、その点どうかなというふうに思っておるということです。

副 町 長 あくまでも建設費につきましては令和 2 年 1 2 月 3 1 日現在ということで固定しております。あとの運営費に関しては今、山本課長が申し上げましたように、次年度の 8 年度の予算の場合は、7 年 4 月 1 日現在の人口を用いるということで改正をしようとしてございます。

建設費の上から 2 段目の第 3 条第 1 項第 1 号に掲げるところの建設については、前年ということにしておりますが、これは神河・市川での事業の分でございますので、福崎町については影響ございません。

8 番 繰り返してお聞きしますが、建設に係る分については令和 2 年の人口割ということですか。それでもう全ての建設、全部その割合でいくということですね。あと事務費については、毎年の前年ということで行くわけですか。

副 町 長 このたびの施設建設に係る人口割につきましては令和 2 年の 1 2 月 3 1 日現在の人口割で負担をしていくということです。今後は新たにですね、例えば建設費用が発生するような場合は、その段階でまた協議をするということになります。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 5 号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

2 番 第 5 号議案の持続可能な行財政運営の確保に資するためということで、令和 7 年度の間、町長・副町長・教育長・公営管理者の皆さんが 3 割、2 割、1.5 割、1 割の減額とこう表記されておられますが、そこで何点か聞きたいと思います。

この財政難と言われますが、全体の考え方がこれだけでは見えない中、真の目的は本当はどこにあるのか、そういうことを伺いたい。

そしてこの 1, 300 万の減額をされた中で、何に、金額的な面で、この 1, 300 万をどこへ使おうと、また意図的にやられておられるのか、ちょっとそこも併せて聞きたいと思います。

町 長 福崎町の財政が大変厳しい状況にあるということは、議会の質疑また一般質

間の中ではお伝えしてきたところではありますけれども、このことをですね、やはり町民の皆様、そして職員の皆様にもきちっとお知らせする必要があるというふうに思っております、その周知を目指すためにも、まずですね、特別職が範を示すといいますか、こういう状況であるということを知ってもらうために、まず特別職の減額を決めたということでございます。

その削減額の1,300万がどこへという話については、もうその分が減額に、歳出が減額になったというところで、それをどこに充てたかということまでは考えてしたものではないと思います。

- 2 番 範を示すということで、これは理解するわけなんですけれども、私はね、こういって町長は多分、令和7年度だけを考えておるということではないと思うんですけれども、一朝一夕に財政難を乗り越えていこうという考え方なれば、本当に三役の減額だけでは、これはとてもできないと思います。そういう中で、全体的に取り組まれる中で、職員の間も一緒になって取り組まなければ私は駄目であると。そういう中で、これから人口減、また財政難を乗り越えるためには、私は本当は職員の本当は数とか、給与面とか触ることは本当はこれは駄目と考えておるわけなんですけれども、新しく新卒を採用していく、やはり職員の年次計画いうんですか、そういうようなことを立てることによって、今、現職員が働いておられる人にしわ寄せがこれは絶対に来ます。だからそういうようなことも含めて、職員も一丸になって、こういう財政難を乗り越えるためには理解をしてもらうためにやってほしいなと、そういうことを当局のほうではどういう計画で考えておられるのか、少し聞きたいと思います。

町 長 この状況をですね、乗り切るために職員の理解を得るということも大事な課題であろうというふうに思っております。去年ですか、全員協議会で行政改革で補助金をですね、一部カットさせていただきたいというようなご説明もさせていただきました。議員からはこれだけの財政難を、この程度のカットで済むのかというようなご質問をですね、いただいたところで、全くそのとおりでございます。

今年度は補助金ですね、見直しを一部させていただいたんですけれども、実は行政改革大綱の見直しがですね、令和7年度行うということになっておりまして、令和7年度の行政改革大綱の見直し、そして行政改革実施計画ですね、その策定というようなことを行ってまいります。その中で職員と一丸となってですね、現在の財政難といいますか、を乗り越えるための施策を一緒になって考えていきたいと、このように考えております。

- 2 番 この程度のカットでよいのかという我々のほうからの指摘もあり、補助金の見直しもやられるというのは、私は理解するわけなんですけれども、でも、この取組をされるにあたっては、いろんな考え方があると思うんです。私は町議会議員の定数においても、やはり減数することによって財政的な少しはなると思うんですけれども、でも、住民を代表する者としては、やはり地域のことや住民福祉の向上に努めていく、私は大事な議員としても役目がありますので、そういったことも今は出ておりませんけれども、考え方としてはそういう減数的にも反対は考え方を持っておるわけなんですけれども、でも今、先ほど町長が言われましたように、補助金の見直しとか、やはりそういうものをしていく考え方を打ち出される中では、致し方ないとも出てくるかも分かりません。これはやはり我々にその数値を明らかにして、今から、先ほども話が出ておりました、ごみの処理施設の建設、またそれが償還が出てくる時期、そして姫路の消防局の建設、またそれよりも大型な事業があります。でも、そのことは致し方ない

としても、次、いろんな事業、建設事業もあると思うんです。そういうような中で、どう数字的に、財政調整基金を何億取り崩し、毎年こうすることによって、本当にそういう貯金のものがなくなってくるということも分かるんですけども、もう少し数字を明らかにし、町民の皆さんも理解できるようなものを示していただかなければ、私は町は財政苦しい、苦しいから、補助金のほう、で、また町民にしわ寄せの来るものまでこうするんだと。やはり明らかに示した中で行ってほしいなと、そういうふうには思いがあるわけなんですけども、その辺はどうですか。

町 長 その財政の状況ですね、中期財政計画とかそういったことは議会の中でもお示しはさせていただいているところはあるんですけども、もっとですね、分かりやすくとか、議員さんだけじゃなくて、町民の皆さんにも分かりやすくとかしつかり説明するとかいうことが必要だろうと思いますので、先ほども申し上げましたが、令和7年度は行政改革大綱の見直しの時期にあたっておりますので、それをつくりながらですね、そういったこともしっかりと住民の皆様にお知らせできるようにやっていきたいなと考えております。

議 長 他に質疑はありませんか。

5 番 当議案では、町長・副町長・教育長・公営企業管理者の給与を3割、2割、1.5割、1割と減額するとありますが、この割合の妥当な理由をお聞かせ願います。

町 長 それは特に何割を削減しなければならないとか、そういったことは何も決めたものはございません。どういうんでしょうか、他市町のいろんな例までよく調べたわけではないですけども、少なくともですね、私の頭の中では、その給料の額がですね、その4人の序列、序列というてええんですか、その額が逆転だけはしないようにするために、こういった形で公営企業管理者も含めてですね、私も含めて全ては減額する。そしてその順序がですね、変わらない中で、させていただきたいなというような思いの中で、こういう額を定めたということでございます。

5 番 例えば町長が4割というのは4、3、2、1というような割合もあるんですけども3割とされたあたりがもう少しお聞きしたいと思います。

町 長 多分ちょっとそこまであまり深く考えていないというか、3割といっても結構重い私は決断というんか判断だと思っております。

議 長 他に質疑はありませんか。

1 1 番 ふざけるなやいう話ですわ。町長、これね、町長給料をこれ減らしたからいうて何になるんですか。もっと仕事してくださいよ。僕、今度一般質問でやりますからね。

町長ね、こんなん何も僕ら今、選挙ですっと回ってます。町長の給料を減らすなんか町民さん思ってませんよ。時間があるんやったら姫路市なり、東京なり行ってくださいよ。何のためにアルファード買うたんですか。工業団地回ってくださいよ。そっからつながってね、ふるさと納税、地域版あるですやん。あれもらいますやんか。みんな各1軒1軒回っていったらよろしいんですわ。それから後にこの自分の給料の減額ですわ。役場の中おるだけが町長ちゃいませ。町長の役割いうたら何でっか。

町 長 この議案につきましては、いろんなご意見はあろうかと思いますが、私は私の思いとしてこういう減額をさせていただいて、何もそれを仕事をおろそかにしようとは何も思っておりません。仕事は今までどおりしっかりと一生懸命やらせていただきたいと思っております、この厳しい財政状況だということも

皆様にお知らせをせなあきませんし、今後ですね、6年度、7年度の予算以上にですね、8年度、9年度皆様にご負担をおかけする、そういったことが起こってくるというふうに私の中ではそのように思っておりますので、まずですね、私から厳しいんだということを住民の皆様知っていただくために減額はさせていただいたということでございます。

1 1 番 もう町長ね、ほんまに住民さんそんなこと思っていないからね。だからやっぱり自分の仕事いうか、やっぱり今、ほな私も仕事させてもらってますって言うても、ほな、ふるさと納税こないだ会議初めて出たっただすやんか。企業、もう僕ね、一般質問でちょっと今回させてもらうからあれですけど、多くまで言いませんけども、町長その辺はね、やっぱり町長はここでおるべき人とかやうんですよ、やっぱり外交行っってね、交渉してほしいんですよ、何事でも。くれさかの後始末でもそうですやんか。やっぱり町長が行って、清元市長と話したたらよろしいやんか。何で担当者だけにさすんですか。副町長しょってんか分かりませんけども、やっぱり僕は清元市長に時間を取ってもうてですね、これからのくれさかをどういうふうな形で幕を引くんかという話もやっぱり町長としてはやっぱりきちっとしてほしいんですよ。その中に福崎町のみんな住民さんの税金も入っとなですよ。使わなくていいところは町長の口一つで、使わなくていいこともあるんですよ。そこらはね、町長、真剣に考えてください。役場の町長室におるだけが町長ちゃうんですよ。町民が豊かで暮らせるようにするんが町長の役目なんです。そこを分かっと思ってください。

町 長 私はそういう思いでですね、日々町長の仕事をさせていただいております。足らんとこもたくさんあるんだろうと思います。そういったご意見もあるということとはしっかりと受け止めさせていただいて、これからしっかりと努めてまいりたいと思います。

1 1 番 最後にちょっと町長、約束してほしいんですけど、この住民さんとかね、ここに話するんにね、町に金がないから言うて挨拶の冒頭でね、いつもしてですやんか。で、町民さんがね、福崎町ってそんなに金ないんかというふうにね、町民さんが皆言うてんですよ。何かそれをね、思わす町政ってどうなんですかっていうのが一つ思いたい。で、今回こないいうて町長が給料をね、減らされる、これ責任回避、言われて、わし給料減らしたからなっていう責任回避だけは絶対ないようにしてください。どうですか。

町 長 お金がないことを言う話なんですけども、実際に財政調整基金を毎年何億というお金を取り崩させていただいておりますということで、実際にはないんですね。それはですね、もともと福崎町はそこそこの財政だということで言われてきておりましたですけれども、それはそういうサービスを提供してきたいうところがあるんです。福祉とか、障がい者の方とか、そういったところに他市町に比べてもしっかりと手厚くさせていただいてきたというようなところがありまして、だからそういうところにしっかりと目配りをしてきたという状況であります。ですから、他市町に比べて私はサービスも充実したサービスを提供してきたんじゃないかなというふうに思います。そこへ来ましてですね、以前も申し上げたかもしれませんが、働き方改革で、会計年度職員制度というのが出てきてまして、人件費が大変上がってきた。それから、くれさかクリーンセンターの件では、中継積替えの費用がですね、丸々乗ってきたとかいろんなことがもう重なりましてですね、ちょっと今は大変厳しい状況にあるということは事実でございまして、それをどのように住民さんにお伝えしたらいいのかというのはまた、今後またいろいろと考えさせてもらいたいと思うんですけれども、

そういった状況でございますので、そういった状況をやはり私自身は住民さんにもお伝えして、一緒に今後の福崎町の財政も考えていただきたい。でもごみ処理施設でありますとか中播消防署でありますとか、今やっております重要な事業についてはしっかりと進めていかなければならないとも思っているところでございます。

- 1 1 番 ここで話しょってももう多分あれなんで、今度一般質問でちょっと言わせてもらいたいんですけど、町長、やっぱりね、福崎町には工業団地があります。工業団地の例えば本社とかが東京とか大阪とかにあるところあるでしょう。で、工業団地行ってもうてこういうことをね、だから財政がない、財政がないって、コップ1杯の水を振り分けるんじゃないんですよ。町長はコップ1杯の水にあふれる情報、あふれるお金を持ってこなあかんのですよ。それで政策っていうのができていくんですよ。こんな僕らみたいなあほみたいな議員にね、こんなことと言われるようじゃあかんのですよ、町長。僕らそんな学力もええことないしね、何もないけども、でも町民さんをやっぱり守っていかなあかんとか、しょう思たら、おい、こんななんないんかい、ほんなら工業団地でも全社回ってくださいよ。町長の今までの言葉でね、あれありましたやんか、企業税いうんか税金を企業から取ってないいうことを、福崎町では取ってないんですよ言うて、自慢げに言うてやけど、取ってくださいよ。その代わり工業団地に、例えばいろんな、もっとやりやすいようにしてあげるとか、もう考えようによってはどんだんだんだん考えれますやんか。お金がないお金がないいうてずっと言われたら町民さんも暗なりまっせ。やっぱり町長が先頭になって、あんなんガジロウがね、東京行ったどこ行ったいうていうよりも、町長が行ったらよろしいがな、姫路でも。姫路の駅前で、福崎町の旗1本立ててこないで立ったらよろしいがな。いや、ほんまでっせ。ほんまに、福崎町の財政が苦しいんやったらやっぱり町長身を切る改革じゃなく、実のなる改革をしてください。

以上。

議 長 答弁はよろしいでしょうか。

1 1 番 はい。

議 長 他に質疑はありませんか。

4 番 この今4人が賃金、給料カットという情報をね、さっき城谷さんも言われてたんですけど、情報を聞いて福崎町に危機感を持つと思うんですね。それで人口が今横ばいやって言われてたんですけど、今いる住民に説明して介護保険料も上がる、国保も上がる、それから水道の料金も上がるので我慢してくれっていうように聞こえるんですけど、次ね、こういう状況を世間に公表されますわね、次に福崎町に来ようという人が、じゃあ福崎町危ないみたいやからもうちょっと違うところ行こうかっていうふうにならないでしょうか。公表の仕方っていうのはすごい大事で、福崎町の危機感をあんまりあおると、住民のさっきね、不安も言われてましたけど、次来る人がいなくなるんじゃないかって、今いる若い人も出ていくんじゃないかなっていうように心配するんですけど、その点はいかがでしょうか。

町 長 そういう危惧もあるのかなというふうに思いますが、私は福崎町は子育てがしやすい、それから買物がしやすい、水道料金も安い、そういった住みよい町だというふうに思っておりますし、そういった町は続けていかなければならないというふうに思っております。ただですね、今までと同じようにサービスを提供できるかいうたら、今の状況、見ていただいたら分かると思うんですが、なかなか難しいところもありますので、今年ですね、先ほども申し上げました

が、行政改革大綱の見直しをやってまいりますので、その中でですね、幅広く、意見を聞きながら、今後の対応いうことを決めていく必要があると、このように思っております。

議

長 他に質疑はありませんか。

1

番 この福崎町が財政難のために特別職が範を示すというふうに最初におっしゃいましたけれども、まさか特別職がこндаけ身を切って範を示したんだから一般職の皆さんも今回給料がこндаけ上がるんやから、同じように何%かのカットをしてくださいよっていう、そういうふうに持っていこうとされてるんじゃないんですよ。

町

長 職員の給与は、私も含めてですけども、給料というものは大変大事なものだというふうに思っております。なかなかそこには手をつけることは私自身もしたくないというふうに思っているところでございます。

1

番 そしたらこれ今年度、4人の特別職の皆さんが身を切っていただいて、1,300万円というふうに金額が出て、それを何に使うや分かりませんけれども、これだけのことをやっていますというふうに言われとんですけれども、それはあと何年計画をこれは考えられていますか。

町

長 この議案で提案させていただいておりますのは1年でございます。1年たったら次またどうするかいうことはまた考えていきたいと思っております。

議

8

長 他に質疑はありませんか。

番 所信表明で、町民に福崎町の財政の厳しさを理解してもらうためだというふうにおっしゃいました。言わばですね、言葉を換えれば、町民を脅かして、そうして、様々な使用料の値上げ、サービスのカット、これをやっていくよというふうに今、されておるわけですね。今年度予算でも、既にこの行政改革大綱でいいますと、喜寿祝金の廃止をはじめ、1,000万円余り、それから下水道料金の値上げで、下水道会計の繰出金を減らす、住民負担も四千何百万円増やすということですね、そういうことも入っている。であるいは国民健康保険税の値上げも予想はされてくる。そういうふうなものは今年度だけでもですね、かなりの金額が出ておるわけです。それをこういう形でやられておるわけですが、期間1年間、これを空いたからですね、町民の皆さんにこの議案を見てから話しますとですね、1年間、あ、1年たったら元へ戻すの、あ、去年の神戸新聞に出てました、西播磨・中播磨で、福崎町長のボーナスは姫路市に次いで一番多いんだという、あんな表が出ましたね。またその1年でそこへ戻すんだねと。町民を脅かすだけ脅かして、そうしてサービスカット、料金値上げをやってですね、そうしてまた1年前に戻す、また元へ戻すんかいと。町民のですね、下水道料金上げようとおっしゃってますが、これ1年たったらまた元の金額に戻してもらえるんですか。多分永久にですね、下水道料金の値上げが決まったら、これからずっと上がった料金のままでやっていこうとする。あるいは5年後にはまた値上げの計画をしようとするわけでしょ。特別職の給料カットですね、見せかけの1年だけやって町民を脅かすだけ脅かして、1年だけかいと。1年だけとするんやったらですね、値上げも1年だけにしてくれよと。そんなふうにな、町民の皆さんおっしゃいましたよ。ばかにするなというふうにおっしゃってますよ。

私が前から言うておりますようにね、他の普通の市町村にはない、神戸市でも下水道管理者を置いてないんですよ、法的な必要のある水道管理者だけ置いて。大都市と同じようにですね、公営企業管理者、こんな制度を置いて、大所高所から町長の代わりに見てもらっておるんだと。ここに1,257万円行っ

ておるんですわ。これを廃止せえということを言っておるじゃありませんか。それはやっぱり続けて置いて、そうしてですね、料金の値上げはじめサービスのカットやっていくという、こんなこと理解できますかいね、町民の皆さんが。

さらに言わせていただいたら、役場の内外で、役場の関係者の皆さん、職員も含めて、面と向かっておられるから言いにくいけど、技監の分と、公営管理者の分の2人の分の給料が、これは無駄遣いだというふうに役場の内外、あるいは先輩の方々、大勢おっしゃってますよ。そういうところに目を向けずに、役場のOBのですね、就職先だけを保障しておいて、他の市町村にない公営企業管理者の制度なんかね、そのまま続けながら、サービスカットをやって、ほいで、見せかけに1年間だけカット、こんな見せかけのですね、ばかな話ありますか。もう一度考え直して、公営企業管理者は廃止する。それだけで1, 257万円出てくるじゃありませんか。それだけ分、町民の生活は助かるじゃないですか。住民の生活がどうなるのか。この厳しい物価高の中ですね、町民あえてますよ。介護で老老介護で苦しんでますよ。そういう状況の中ですね、下水道料金の値上げをやって何やって、ここにこの部分があるじゃないかと。こういうですね、1, 257万円、こういう制度をやめて町長がもっと責任持ってほかの市町村と同じように町長が責任を持って上下水道もちゃんと見るという。そういうふうにやればいいじゃないですか。そんなら1, 257万円浮いてくる。町民の皆さんがそれだけ水道料金、下水道料金の負担が軽くなるじゃありませんか。そういうことを言いたい。どこに目を向けとんですか。ばかにするなと言いたいですよ。

町 長 これは下水道の使用料の話のほうに行ってるんかなとも思いますが、私はずっとこれまでの議会でも答弁させていただいておりますように、上下水道管理者を設置する条例というのをですね、

町 長 平成30年に可決していただきました。これは、この管理者を置いてですね、下水道事業をきちっと見ていただくということですね。それが効率的な行財政、安定的な上下水道事業を進める上で必要だということで、議会で条例を可決をさせていただいて、今に至っております。専任の管理者によって機動的なこの上下水道活動ができていると、このように認識をいたしております。ですから、管理者は今の段階では置いておきたいと、このように思っております。

ただですね、先ほどから申し上げておりますように行政改革大綱、令和7年度に見直しをします。その中で今後5年間の計画というんですか、そういったものを立ててまいりますので、その中では、またそういったことも議論させていただいたらいいのではないかなと、このようにも思っております。

議 長 しばらく休憩いたします。

再開を10時55分といたします。

◇

休憩 午前10時38分

再開 午前10時53分

◇

議 長 会議を再開いたします。

8 番 私はですね、もう学歴もありませんから、そんなに語彙力もなし、あるいは英語も分からずでね、大変ですが、町長は非常に頭のいい人だからうまくですね、答弁をしようとされるんでしょうがね。しかしね、住民のね、感覚というのはね、本当に私が先ほど言いましたような感覚ですよ。1年だけやったらね、ほんなら1年たったら喜寿祝金元に戻してくれるんかい、下水道の料金の値上

げ1年たったらまた元へ戻してくれるんかい。そういうことになるんですよ。そういう言い方に。

それとですね、平成30年においてからと言いましたが、管理者平成30年に置いたのは、大貫の工業団地の拡張事業もですね、兼ねてやるということで始まってなったんですよ。ですが、大貫の工業団地の開発も終わりました。したがってですね、上下水道及び工業用水道会計、3つの会計ずっとやってきた。管理者置かずにやってきた。よその市町村もやっている。そういうふうにやればですね、いいわけで、そのこととですね、この議案のどこが違うんですか。政治姿勢の問題言うとするわけですから。町長の、町民の受け取る政治姿勢の問題を言うとするわけですからね。私は今の議案からずれた質問だと思っておりません。それをですね、ずれてると言ってますね、うまく町長頭がいいからですね、ごまかすのが上手かしらん。私に言わせたらね。頭のよさでごまかしてんのですわ、そういう答弁は。もっとですね、まともに答えてください、町民に。そう思います。ですからね、これはですね、この値上げの率だって、今の町長のお話聞けば、ずっと逆転しないようにという、減らしていても、町長がいつも特別職の中で一番高いところにおりたいという、そういうことでしょう。何で町長の給料だけぼんと、副町長の給料より低かったら悪いんですか。教育長の給料より低かったら悪いんですか。他を巻き添えにせんでも、というふうなことになる。何とでもですね、言われるんですよ。ですからね、もっと行政改革をやろうということなら、改めて考え直していただきたいというふうに思います。

この議案はですね、もう一度撤回をするなりして考え直して、そうして本当の町民の皆さんに応える、節約とは何かということをしてですね、考えてほしいですね。答弁を求めます。

町長 この議案について、いろんな議員からいろんなご意見をいただいております。私自身、今のこの財政の状況がですね、こういう状況になっているということについて、一端のですね、ここまで来たというのは責任が私にあるのではないかなというような思いも持っております、そういった意味におきまして、今回こういう提案をさせていただいております。議員の皆様からいただいたご意見はですね、そういう意見もあるんだなというふうに受け止めさせていただきますが、この議案につきましては、ご同意いただきたくお願いを申し上げます。

議長 他にございませんか。

3 番 各議員からの質問があったところの中でまた質問をさせていただくわけですが、これまで理事者側からご案内があった情報は、少し申し上げますと、この財政不均衡が非常に長期にわたりそうであるということ、最低でも中期にわたるであろうということ、なおかつその関係で財政調整基金を含めた基金類が非常に乏しい状況になるであるということ、などなど、そういった情報もあったわけなんです、その中で今、理事者側に求められるところの中身なんです、この財政不均衡の状態をなるべく早期にですね、可及的速やかにそれを解決していくというところの要求が求めているわけですね。その中でいろんな施策、方策があるなという中で、この議案第6号であったりとかつていうところが提出をされているわけです。そして先輩議員のご質問にもありましたように、いつまでこういった状況が続くのかという、そういったところが住民の側からすると非常に心配な部分であります。

です、ので、諸計画との連動が出てくるわけなんです、早くですね、その情

報、つまり情報と申しますのは、財政不均衡を解消させるというその施策、この施策はいつまででどうする、またその水準はどこまでどうするんだということころもですね、早急にお示しを願いたいと思うのです。その中で、民間企業の経験者から申し上げますと、悪い情報ほど早く開示すべきであるという。でないと、それを早く住民の方々に知らしめるということが非常に大切であります。その点からももろもろの計画との連動及び財政不均衡の改善、そしてそういったものはいつまで続くのかっていうところをですね、早く開示をしていただきたい。なおかつそれをスピード感を持って実施をしていただきたいのですが、そういった総合的な考え方を持って立ち臨んでいかないとこの財政不均衡については非常に手ごわいように感じております。ですので、その中でですね、各先輩議員の方々にご答弁いただいたところでその趣旨は伝わっているんですが、その点について可及的速やかに施策をお願いしたいと思います。答弁は結構でございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第6号、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑はありませんか。

1 3 番 一般職員の給与に関する議案でございます。その中でこのたび地域手当がですね、導入されてですね、その地域手当に相当する分が給与が改定されるというところであります。その中で、令和6年度分につきましても人事院勧告で相当高いパーセンテージの給与改定が示されております。その中でですね、地方交付税の再算定、12月にあった中身では、企業という法定福利費ですね、共済費なども含めた金額が約1億円と出ておった中で、約半額となる5,000万円程度再算定で新たに交付されているわけなんです、この地域手当に係る国の財政措置というのはどのようなものになるのか、それがまた継続するのであろうとか、そのご答弁をお願いいたします。

企画財政課長 国の財政計画、地方財政計画、地財計画というんですが、そこによりますと、令和7年度の普通交付税で措置をされる予定とされておまして、一応、普通交付税の7年度算定の中で、個別算定経費で一般職の引上げ分は措置される予定となっております。それと、会計年度任用職員については、包括算定経費、そこで措置されるだろうと推計をしておまして、人件費1億2,000万ほど上がるんですが、そのうち半分6,000万ぐらいは措置されるであろうと見込んで、普通交付税の算定を行っております。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第7号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第8号、福崎町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第9号、町道大貫～山田線ボックス内排水設備維持管理に係る基

金の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 1 番 この説明資料の3つある中の、基金残高、これを教えてくださいませんか。

企画財政課長 福崎町環境保全基金につきましては2, 500万円。福崎町教育奨励基金は125万円。それと大貫～山田ボックス排水の基金については、883万8, 000円の残高となっております。

1 1 番 で、何でこの町道大貫～山田線、これをこの議案に持ってきたんですか。価格からいうたら2, 500万円いうて、環境保全基金のほうが一番高いんじゃないんですか。これを使いたいがためにやね、隠しとうにしか思われへんのですよ。こんな山田線の、これ見てね、この説明資料の一番下にこれ2, 500万のもの入っとなってますよ。これ例えば使いたいんやったら、これを一番最初に持ってくるべきじゃないんですか、財政課長どうですか。

企画財政課長 この順番につきましては、条例が制定された順に記載をしております。

1 1 番 そんなところで決めるんですか。

企画財政課長 法令の専門家のほうに相談して、こういった順番でするのが妥当であるだろうということで行っております。

1 1 番 これ環境保全、これごみ処理に使おうと思って、一緒にあげとってんじゃないんですか、これ使わないんですか。

企画財政課長 令和7年度の次期ごみ処理施設建設の費用に充当する予定としております。

1 1 番 じゃあだったらそんな順番違いますやんか。2, 500万の金を、基金を使うんでしたら、これが一番上ですよ。こんなだけ見たらね、一番最後に2, 500万ですよ。これをごみ処理に使うんやったら、これが一番前ですよ。何か下のほうに隠してね、見えんようにしようように、こんなにししか思えへんですよ。これを、この2, 500万を使うんやったらやっぱりどういような使い方をするんか、この説明も1回要るんじゃないんですか。その、今、答弁の中で、ごみ処理に使う言われましたからその説明をお願いします。

企画財政課長 先ほどの順番についてはそこまでこだわりを持ってやっているわけではございません……。

1 1 番 いやいや、わしらにこだわりがあんねん。

企画財政課長 そうですか。先ほども言いましたとおり、条例の古い順に記載したわけでございます。

それと環境保全基金条例につきましては、もともとこの条例については、基金条例については、兵庫県と福崎町を含む8市10町で、財団法人の兵庫県環境事業公社を設立しておりました。その設立公社が廃棄物埋立処分地を建設で埋立処理し、その処理手数料が収入となっておりまして、当時累積額が60億ほどありました。その公社が組織改正し、兵庫クリエイトセンターというものに平成7年ですね、組織改正して移行するときに、そこの余剰金でありますものを2, 500万、こちら基金に積みました。この経緯からしましても、今回のごみ処理施設の建設の予算ですね、財源にして使いたいと思ひまして、このたび改正を行った次第でございます。

1 1 番 説明の中でそういうことがあんまりなかったんで、こうやってね、本議会でやっぱりきちっと説明するべきやと僕は思ったんで、質問をさせていただきました。

以上です。

2 番 先ほどの質問の中で答弁していただいた中で、原資が、2, 500万の環境基金のほうなんですけども、2, 500万ある。それは今現在、これからの事

業に取り崩すということで、多分第4条中の運用から生じる収益を消すことによって、可能な基金取崩しができるんじゃないかなという想像はしておりました。で、この3つについてこれまでどれぐらい原資の運用から生じた実績があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

企画財政課長 町道大貫～山田線ボックス内排水設備維持管理に関する基金につきましては、ここの基金の額が877万円となっておりまして、現在高が883万8,000円ということですので、基金の運用益は13万8,000円となっております。この基金を過去、この利息分しか使えないということで、使用したことはございません。

それと、福崎町教育奨励基金につきましては、こちら昭和57年ですね、生駒市の芝田氏が教育振興に使ってくれという寄附を100万円されております。現在125万円の基金残高がありますので、運用益は25万円となっております。こちらにつきましても、過去にこの基金を使って事業を行ったことはございません。

2 番 今お聞きした中では、この運用益そのもの自身は使ったことはないという答弁だったと思うんですけども、今、この環境保全基金ですね、その中は今後ごみ処理のほうに取り崩していくという考え方で理解してよろしいんですか。

企画財政課長 はい、そのとおりでございまして、今回令和7年度予算で、中播北部行政事務組合負担金の一部に充てるため充当を予算化しております。

ほかに、町道大貫～山田線については、こちらもともと877万円という縛りがありまして、使ってなかったんですが、今回、条例改正を行うことによりまして、今後排水ポンプの修繕費用がかかる場合には崩していきたいと思っております。

それと教育奨励基金につきましても、令和7年度に条例改正を行った後、小中学校の教育振興費に20万円ずつの40万円を充当していく予定としております。

2 番 私的にはこういう運用されて、またこれまで使わなかった。実際収益だけの、収益金だけこんだけ利息のないときにしても、多分何も使えなかった条例ではないかなと思いますんで、こういう考え方で条例改正されるのはいいと思うんですけども、この基金積むこと自身も必要とは思っておりませんけれども、その辺のところはどうなんですか。

企画財政課長 積み増しというよりも、やっぱり目的の基金に使えるようにするというのがあくまでも今回の条例改正の目的であります。

議 長 他に質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第10号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第11号、福崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

6 番 この30年以上で今まであった分がこのたび35年以上というのができるんですが、今現在、福崎町消防団で30年以上の方は何人おられるのか、答弁お願いします。

住民生活課長 令和6年時点で、30年以上は2名いらっしゃいます。

- 6 番 その35年以上に当たる人は今いるんですか。
- 住民生活課長 35年以上は該当はしませんけども、今、最高で32年の方が2名いらっしゃいます。
- 議 長 他に質疑はございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第12号、福崎町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。
- 5 番 議案第12号についての説明内容についてお聞きします。
- 概要説明文で、77歳が長寿という認識がなくなりつつあるとあります。これは誰の見解ですか。役場の見解でしょうか。
- 福 祉 課 長 平均寿命がですね、やはりすごく延びておりまして、現在84.5歳ということでございます。平均寿命以下ということでございますので、そういうふうな説明にさせていただいたところでございます。
- 5 番 平均寿命はだんだん延びてきていいことかと思うんですが、世の中では分類は65歳以上、私も高齢者です。それから75歳以上が後期高齢者、これが一番上の高齢者の分類です。そして喜寿の77歳は、その後期高齢者になって初めて迎える伝統的なめでたい年齢です。100歳まで見た場合の一里塚です。人生の荒波を乗り越えて、福崎町では町ぐるみ健診を受け、健康のアドバイスも実践したりして、健康に気をつけて生き抜いてこられた結果の喜寿です。福崎町がお祝いするのに値する長寿だと思いますが、違うのでしょうか。
- 福 祉 課 長 おっしゃるとおりで、人生の荒波を乗り越えられて、77歳の年齢に達せられたということで非常におめでたいことだとは思っております。しかしながら、ちょうどですね、団塊の世代と言われる方が、ちょうど2025年に75歳を迎えられるということで、一番これからその年代の方たちの人数が多くなってまいります。その高齢化の進行に伴いまして、その長寿祝金を今までどおり支給していくことにつきましては、それに伴う財政負担も増加してまいりますので、今回77歳の方の喜寿祝金を廃止をさせていただいたものでございます。
- 5 番 75歳になる団塊の世代の人たちが、もうすぐその年齢に達して財政負担になるという。団塊の世代の人たちは、そこまで先ほど言ったように頑張って生きてこられたんですから、福崎町として多くの人が77歳を迎えられるところまで生きていただけてるんですから、大いに感謝すべきことであって、財政負担が大きくなるからといって、それをカットするなんかは逆の発想じゃないでしょうか。
- 副 町 長 担当課長、今そのように説明を申し上げたんですけれども、確かに、ね、皆さん元気で長生きというのが一番いいことだと思っております。で、そういった面でもいろいろ保健センターを中心にですね、行政が進めております。それで、お祝いの気持ちとですね、やはり財政的に負担するっていうことはまた別のものかと思えます。県下見ましてもですね、77歳に対するお祝いっていうのをしてるのはほとんどないわけですね。そういった中で、今、課長も申しましたように平均年齢が八十何歳までなってる中でですね、お祝いとしてお金を、お見舞金を出すっていうことについては、やはり見直しをさせていただくほうが望ましいということで私どもは考えております。
- 5 番 先ほど近藤副町長もおっしゃって、議案の説明資料にも近隣市町でも廃止しているという文言があります。右にならって廃止するという趣旨があるんですけども、逆の意味では、他の市町がやめている、そういう喜寿のお祝いを福崎

町が続けていけば、後期高齢者に手厚い福祉の町としての福崎町内外にアピールすることができる施策として高く評価されるのではないのでしょうか。私はそちらのほうをはるかに福崎町としてのメリットが大きいかと思います。たかがという表現がいいかどうか分かんないんですが、300万を令和7年度カットする。この300万はほかの施策とか、それこそ行政改革で捻出すれば十分できるはずかとは思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

副 町 長 もちろん行政改革の中ではですね、一つ一つの事業は、それなりの歴史があって考え方があって取り組んできているわけですね。しかしそれを1つずつ今のような議論をしておりますとですね、私はなかなか行政改革という面では進まないと思います。億単位の収支不足がある中でですね、やはりそこは思い切って町民さんには非常にご迷惑をおかけするところもあるんですけれども、その辺はご理解をしていただきながら進めないと、なかなか収支均衡に持っていくのは難しいというふうに私は思っています。

5 番 今の議案として出されている趣旨はそういうことだと理解しました。

議 長 他に質疑はありませんか。

8 番 今、この人数は約300人ということですか、年間。それとそれからこれ出すにあたって、老人会とか区長会とかそういうところの意見を聞かれたようなことはありますか。

福 祉 課 長 令和7年度の77歳到達の人数は、316名でございます。老人会・区長会等にこのことを事前に申し上げたことはございません。

議 長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

2 番 先ほど77歳の該当者は316名と言われてました。77歳になってね、金額にして1万円なんですけども、本当に期待されて、あ、次、私やな、来年ももらえるんだと、そういう方が、私は数もね、私はかなりおられると思う。なかなかお金のことでですから口には出さないですけども、やはりもう1年頑張ったら1万円頂けるんやなど。町のほうから祝い金として回ってくるんやなどという考え方おられるんです。

なぜそういうことを言うかといいましたら、私は各、その該当者に対して持って、配らせていただいたときに、あ、ちょっと年がちょっとやはり基準が、基準日ありますわね、そんな関係で、いや、今年77歳なるんやけどもいうて、やっぱり向こうから言うてこられる方もかなりあったんで、やはりそういう中で期待はされている。だからこういうことをもし考えておられるならば、何年か計画の中でね、もう3年後にはなくなりますけども、唐突に言うんではなくて、もう来年は半額にしますけども、次はゼロですよということをやっていただかなければ、本当に期待された方が残念がられるということを思うわけなんですけど、その点はどうなんですか。

福 祉 課 長 おっしゃるとおりのところもあると思います。多くの方が期待されている中で、このような変更があることは、できるだけ早くお伝えしたほうがいいとは思いますが、ただ今回、条例改正で提案させていただいてますとおり、福崎町の支給条例に従って支給をしているものでございます。条例を改正するとなるとですね、やはり議員さんの同意を得る必要がありますので、やはり事前にですね、何年後にいくらにするとかいうのはなかなか早いうちにお示しするのは難しいかなとは考えております。

今回、もし議決をいただけるのであれば議決をいただいた後にできるだけ丁寧に広報等を通じまして、区長会を通じまして対象の方へ届くようには説明し

たいと考えております。

- 2 番 条例改正的、またその提案された中で、議会との議論の中で成立するいうのも分かります。でも、文言の整理もね、これは条文の中で、ただし書、またそういったことも考えられますんで、そういう工夫というのは、当局のほうはベテランでございますんで、私の文言の考えるよりできるということだけは理解しておいていただきたいと思います。

以上です。

議 長 他に質疑はありませんか。

- 1 1 番 僕は反対でありますよね。やっぱり77歳までね、税金払って福崎町で一生懸命仕事してきて、税金納めたったわけですよ。それが77歳になって今までやりよったのに、いやあしたからもう払えへんわと。これはやっぱりちょっとね、そら何ぼ行革やいうたってね、310万ですか、これを行革と言えるんでしょうか。福崎町って、そんな冷たい町なんですかね。だから、よそとやっぱり比べて、他市町と比べてね、やっぱり温かい町福崎町やないんかなと思うんですよ。その中でやっぱ僕はこれはちょっとなかなかね、言えないかなっていう感じはします。どうでしょう。

福 祉 課 長 福祉課長という立場で、確かに今までしてきたものをですね、廃止するというのはなかなか難しいこともあるかと思えます。しかしながら福崎町、いろんな福祉をやっておる中でですね、障がいのある方とか、高齢者で本当に低所得で困っておる方については本当に手厚い、厚いような事業も多数やっております。今回本当に廃止、77歳の方、城谷議員おっしゃるように今まで福崎町に暮らしてこられて、福崎町に納税されて努力されてきた方について、このお祝いというものを廃止するということについては非常に心苦しく感じるころもあるんですが、近隣がやめたからやめじゃないんですけれども、その他いろんな福祉の事業に使わせていただくということをご理解いただいて、何とかご理解いただきたいと思います。思っております。

- 1 1 番 課長の答弁もよく分かるんですけど、でもね、これは僕はもう先輩方に対して僕は失礼かなっていうのはすごいありますね。もうほんまに今言うたように。今、その前の町長の答弁でね、町長がこの福崎町って福祉にもこうしてきましたって言うたったけど、これ削ったら福崎町、これから尾崎町長になって、あれなんですか、福祉はやめていくんですか。もう住民サービスというのはどんどんどんどん低下さすつもりでお考えで、これを出されたんですかね、町長。

町 長 福祉をやめるとか、縮小するとかそういう思いで提案させていただいているわけではありません。必要な福祉はきちっと守っていくという姿勢は今後も貫きたいなというふうに思っております。ただ、先ほど福祉課長が説明しましたように、やはり長寿をお祝いするという趣旨で始めた事業でございます。当時は77歳、長寿だったろうと思うんですよ。それがだんだん平均年齢が延びてきまして、先ほど84歳って言うたかな、84歳が平均年齢ということでございますので、長寿いえばやっぱり少なくとも平均年齢を超える方が長寿でお祝いすることで、どうかというような話がありましてですね、それならやむを得ないなということで私も納得してこの議案を提案させていただいたところでございます。

- 1 1 番 なかなかね、僕らはこの4月に洗礼をまた受けなあかんので、こういう形でね、僕らが仮に賛成するなんて、僕はもう考えられないですよ。ここへ提案してくる理由も僕は分からないし、やっぱりほんまに町民さんのことを考えてるんか、今まで納税者に対してほんまに考えてくれてるんかいうことは、ちょっ

とやっぱり僕は疑問に思いますね。だから、もちろん、長寿が延びていつていうの、ほなもう一回つくればよろしいやんか、町長の政策として。いや、そうですよ。一生懸命頑張ってこられて定年まで一生懸命頑張ってこられてこの77歳でもらえると思とっての中で、いきなり今年からなくなるんじゃない、やっぱりそれは僕はちょっと違うんじゃないかなと、このように思います。答弁結構です。

議
9

長 他に質疑はありませんか。

番 先ほどから、この長寿祝金の件でいろいろと話が出とんですけども、私、実はこの当事者、今年1万円期待しとった1人なんですけども、去年になるんですけども、友達同士で来年は、冗談半分に1万円やのという、こういう話はちょこちょこ冗談半分にしておりましたけども、突然この条例の改正を見まして、内心がっかりいうんですか、町の財政もいろいろ大変ですけども、できればね、もらえるにこしたことはないんですけども、そのことだけをちょっとお伝えしておきたいと、こういうふうに思います。

以上です。

議

長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第13号、福崎町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第14号、福崎町下水道事業条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

8

番 この問題については一般質問で6月・9月・12月とかなりさせていただいておりますので、私の言わんとするところは分かっていると思うのですが、やっぱりね、ここでも言わせていただきますが、公営企業管理者ではなくして、普通の市町村並みに制度をつくって、そうして節約をして運営するということがなければね、料金値上げなど町民の前に持ち出せないというふうに思っております。その点についてですね、改めてここで申し上げておいてですね、町長の見解をお伺いしたいのと、それから説明では4,500万円の増収になるということでしたが、これまでの委員会や審議会等の説明では、この金額でした。

町

長 私の報酬の減額のときにも一部質疑があったのかなというふうに思っておりますが、現在公営企業3事業ございますが、それぞれ大型事業を進めておりまして、さらに効率的な行政運営に取り組んでいくことが求められております。公営企業管理者には、上下水道課全体を見据えて、経営の基本方針を踏まえた事業運営をしていただいていると思っております。ただ、これまでの議論を通じましてですね、令和7年度行政改革大綱の見直しをする時期に来ておりますので、この件についても検討していいのではないかなという思いも持っているところでございます。

公営企業管理者

改定の金額の件でございますが、まずこれまで上下水道事業審議会では4,200万程度の増収を見込んでおるという説明を申し上げたことがあろうと思います。今回令和7年度の当初予算の積算にあたって、きっちりと再算定をしましたところ、約4,500万円増収を、通年ですね、8年度以降になります

けれども、7年度は年度途中での値上げになりますので4,500万円見込めませんが、8年度以降は4,500万円を見込んでいるところでございます。

- 8 番 委員会でもですね、審議会でもずっと4,200万という数字だったと思ってそのように理解しよったんで、たかが300万というふうに思われるかもしれませんがね、先ほど77歳のやつが300万ですね、大きいですよ。こういうものをね、ごまかして数字をつくってくる。しかもね、町長の答弁に反論するようですけど、かつてですね、農業集落排水や公共下水道の投資、これ300億円の大事業をやったんですよ。これ町長部局でやっとなですよ。ね。特別管理者なんかおこななくてもやっとなですよ。今、事業やっとなとといったってね、こんなもん維持管理の範疇ですよ。それに公営企業管理者なんか別枠に要りますか、要りませんよ。他の市町村でも置いてないんだから。そのことは繰り返し申し上げておきます。そういうことがね、あなたは学校よく出られて頭がいいから学歴のない私たちはそうやってごまかせるとっておるんでしょうけど、単純ですからね、そうごまかされません。理解できます。4,300万ということですがね、これもおかしいと思います。

それから経費回収率100%を目指すと言われましたが、経費の中には減価償却費が入るとるんです。莫大な投資をやっておりますから、大きな大きな減価償却費というのがあるんです。こんなもん経費回収率100%と、やれておるところ、全国にいくらあるんですか。

上下水道課長 全国ではございませんが、兵庫県では経費回収率100%以上の市町が41市町中18市町になっております。

- 8 番 中身をよく見なければ分かりませんが、これほど福崎町ほどですね、経費対象の減価償却費が莫大な金額を持っておる。現在の使用料総収入に匹敵するだけのですね、減価償却費を計上するという事になっておるんです。そういうものをですね、100%を目指すというふうなこと自体がですね、おかしい。2,200、下水道、全国の事業体1,700自治体の中でいくらあるのか。福崎町の似たようなですね、投資額をやって、同様のですね、減価償却費と総収入持ってる人口とかですね、そういうふうに比例して比べてみて比較をしないとですね、単純に言えないと思います。そういう面です、非常にいまだに納得のいかないものであるということはお伝えしておきます。これ4,200万円、4,500万、300万うそつきましたね。うそつきましたね。

公営企業管理者 いえ、特にごまかす意図は全くございまして、審議会で議論している中で積算した場合、4,200万円という数字を考えておりましたが、再度当初予算のときに積算をし直したところ、4,500万になったものでございます。

- 8 番 ですから、審議会のときに出した資料はですね、いいかげんな資料だったということですね。

それとですね、わざわざ政府なり総務省の考え方、下水道協会等の考え方に立つんですね、経費回収率100%という、そういう立場に立つ御用学者わざわざ呼んできてですね、審議会の中ではもう町当局より議長を兼ねる管理者に答弁してもらうというふうなことやって強引に進めてまいりました。御用学者と立場とは違う私などのようなですね、水に税金使って何が悪いというですね、そういう基本的な立場の違う者もおるんです。それをですね、御用学者が取り仕切って強引に進めるというふうなですね、そんなふうなやり方を進めさせてしかも数字はうそだったというふうなね、真剣に積算してなかったということでしょう。そんなうそつきのですね、結果出てきた数字じゃないですか。そのことをここで言っときます。

公営企業管理者 繰り返しになりますけれども決していいかげんな数字で皆さんをごまかそうと、そういう審議会を運営したつもりはございません。

また会長につきましては、他の市町でもそういった公営企業の料金改定などにも審議会にも出席をしていただいているといううわさを聞きまして、本人にお会いして、立派な方ですのでお願いをしてきた会長でございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第15号、福崎町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第16号、福崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 番 この条例改正が出とんですけれども、町内に実際にこの特定教育・保育施設、また特定地域型保育事業というのは、何か所あるんでしょうか。

学校教育課長 特定教育・保育施設と申しますのは、20人以上の保育所・幼稚園・認定こども園でして、私立も含めまして町内は6園であります。

特定地域型保育事業といいますのは、議案第17号でお願いしております家庭的保育事業のことをいっております、19人以下の小規模施設ということで、この施設に関しましては福崎町にはございません。

1 番 こども園が全て特定教育・保育施設に該当するということになっておりますので、今回保育基準で人数的なところが出ておりましたけれども、20人が15人とか、ああいうふうに保育士の数が増えていくようになるんですけれども、これに対して保育士の充足というのはどのようなになっておりますか。

学校教育課長 いわゆる何人の子どもさんを何人の保育教諭で見るかという基準につきましては、人数自体につきましては、次の条例17号で家庭的保育事業について改正をさせていただいているところではございますが、本条例の16号ではもう上位法令におきまして人数的なものは改正され、もう既にその体制で保育教諭の配置を行っており、人数的には充足して運営しております。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第17号、福崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第18号、福崎町第3期子ども・子育て支援事業計画について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第19号、令和6年度福崎町一般会計補正予算(第6号)について、質疑はありませんか。

2 番 令和6年度の一般会計補正予算、総務文教で、付託案件でございますので、私のほうからは、この74ページの18節の負担金補助及び交付金の中でちょ

っと説明があった中で、補聴器についてちょっと質問したいんですけども、説明の中で聞き間違えとったら訂正していただきたいと思うんですけども、単独では補助対象にならなかったために、今回減額したと言われてましたけども、単独という、私は補聴器いうたら、そのもの自身が、耳に入れるだけかなと思うんですけども、そういう言葉で単独補助というのはどういうものに該当するんですか。

福祉課長　こちら介護保険の私から説明させていただきます。

令和6年から実施いたしました高齢者で障害者手帳を持ってない方に対する軽度難聴の方の補聴器助成で、1人3万円を当初見込みで30人で90万円と、事務費の10万円で100万円を予算化しておりました。その財源を介護保険事業のほうの介護保険の保険者機能強化推進交付金というのが介護保険事業でありまして、そちらを財源にして介護保険事業から繰り出して、一般会計に送らせていただいて、一般会計からこういった補聴器の事業をさせていただくということで、令和6年度から考えておったところであったんですが、保険者機能強化推進交付金というのは、解説本では一般会計で行う予防、高齢者の予防健康づくりに資する取組には充当できるってということ書いてありまして、先行している市町も、この介護の交付金を使われているところがありましたので、当町もそのようにさせていただいておったんですが、実は県のほうから通知がありまして、いろいろこの高齢者補聴器についてはいろんな自治体から新規でしたいという問合せがあるようで、県のほうからこの介護保険事業の保険者機能強化推進交付金を財源として、こういった事業を充当する場合は、単なる購入費、補聴器を買った購入費の補助だけでは充当財源として認められないということ国をのほうから指示がありましたという、こんなメールが連絡あったということで、今回補正をしております。減額にしているのは、ただ実績30に対して見込みが20件ぐらい、20人ぐらい来られたんで、その20名の減額としているだけでございます。財源のほうは、先ほど申し上げたような形で介護保険からの繰り出し、一般会計の繰入れを改めております。

2番　私はなぜこういう質問するかといいましたら、もうちょっときっちり予算計上されるときに、確かなものを上げられたら、こういう減額補正というものがしなくなるのではないかなと、ちょっとそういうふうに思いましたので、そういう、何でもそうなんですけども、申請して補助になるもの、ならないものでも、ある程度は理解されて今までの積み越しのね、そういう事業ならそうなんですけど、新しい事業を取り組むときには、やはり十分にそこを理解していただいて、予算計上する。また予算計上するにしても、はっきり補助が対象がそこへ今の介護保険事業ということで、一緒になってやれるということやったら、またその金額が不足するならば、当初予算に組み入れるのではなくても、6月・9月あと補正で補っていくというような形も取れるのではないかなとちょっと思いましたんで、ちょっと聞かせていただきました。

福祉課長　補聴器購入助成につきましては何分新しい事業で、近隣市町でもあまりたくさん取り組んでいる市町村がありませんでした。令和6年度、予算化するにあたりまして、やはり財源の問題がありますので、何かいい財源がないかということで調べておったところ、介護保険のほうから、先ほど申しました交付金というのがあるということを知りましたので、それを何とか使えないものかということで先行で自治体もされてるところありましたので、それをまねしてといいますか、そこでやったということでございます。結果はちょっと単純な補聴器購入だけでは駄目ということでございましたので、今回補正で財源を変えてお

ります。補聴器につきましては高齢者の方には本当に喜ばれていると思いますので、次年度以降も予算計上をさせて、続けていきたいなと思っております。

議 長 他に質疑はありませんか。

8 番 今の財源の件ですが、交付税算入の形ですね、補聴器の購入だけではなしに、あとの調整部分等も含めて、使ってよいというふうな部分が、交付税算入でされている中にあるというふうな情報もありました。一般質問で使おうと思って、資料は家に置いておりますが、また調べておいていただきたいというふうに思います。

企画財政課長 交付税算入についてはちょっと初耳ですので、こちら確認、調べさせていただきます。

それと財源につきましては、この介護の分はなくなっただんですが、令和7年度についてはふるさと応援基金を充てて、引き続き事業を行う予定としております。

議 長 他に質疑はありませんか。

1 番 104ページで、工事請負費、それから資料の8ページでその概要が示されております。小学校4校ある中で、コンピューター室もそれぞれに整備を当初されておりました。それが今のGIGAスクールの構想で1人1台タブレットということになってこのコンピュータ室の必要性がなくなったということで、今回田原小学校におかれましては、このように改修をされる場所なんだろうけれども、それ以外の残りの3つの小学校、これについても、何かこういう将来的な近い将来の手だてをお考えなんでしょうか。

学校教育課長 田原小学校におきましては令和7年度に向けまして、普通教室が1教室必要になってくるという事情がございまして、既存の図書室を教室化し、コンピューター室を図書室化するという一方で、令和4年度にも2クラス分図書室に使っておったものを、1クラス普通教室に改修して使っておる状況でございました。議員おっしゃいましたように1人1台端末、GIGAスクール構想の端末でコンピューター室が不要になりましたので、そこ全体を図書室として元どおりのスペースを確保し、残っている図書室を普通教室にするということで対応したものでございます。

ほかの学校につきましては、今の体制で対応できておりますので、特に今回のようなことを継続してやるという計画には、今はございません。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第20号、令和6年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第21号、令和6年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第22号、令和6年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第２３号、令和６年度福崎町下水道事業会計補正予算（第２号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
しばらく休憩いたします。
再開を１時といたします。

◇

休憩 午前１１時５８分
再開 午後 １時００分

◇

議 長 会議を再開いたします。

議案第２４号から議案第３０号までの議案は、令和７年度の予算についての議案であります。質疑は大綱にとどめ、詳細な点については委員会で質疑をいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第２４号、令和７年度福崎町一般会計予算について、質疑はありませんか。

1 1 番 予算に関する概要書の２ページなんですけども、第１の柱、ともに進める持続可能なまちづくりとあるんですが、その中で春日山のイベント等ありがとうございます。

ちょっと気になるんはですね、手話ダンス甲子園、それからガジロウＣＵＰ、これって持続可能なんですかね。寄附でガジロウＣＵＰ行われようと思うんですけども、それが半永久的にずっとしてもらえるんですかね、持続可能でずっと続けてもらえるんですかね。もう一つは手話ダンス甲子園。これ福崎開催ずっと確約して、約束していただいとんやろか、これ福崎ですずっと行う持続可能なあれなんやろか、その辺はどうでしょう。

町 長 まずガジロウＣＵＰなんですけれども、これはぜひやらせてほしいという業者がですね、寄附先も見つけてきて財源を確保してくれて、実施をしているものです。ということで、７年度も大丈夫ですということを聞いておりますので、こういう計画しておりますが、予定をしておりますが、収入が入らなかったら、もちろん開催ができません。けれども、できるであろうという見込みでガジロウＣＵＰはする予定でおります。

それから手話ダンス甲子園なんですけれども、いろいろ今後展開を考えていかなければならないというふうに思っております。私もいろいろな声を聞いておましてですね、これはすごい取組で、福崎町が発祥の地やからずっと続けてほしいという声も私自身聞いていることもあるんです。でも多分、そうでもない方もいらっしゃるかもしれません。今後どういうふうに考えているんかということなんですけれども、私はこの手話ダンス甲子園をすることによって、手話言語条例いうのをですね、制定にも、そのきっかけにもなったというふうに思っております。そして、手話の神崎郡の協会もできました。そういうふうに手話が言語であるということのをですね、住民の皆さんにも周知ができる機会ができたことはよかったなと、このように思っております。

今後のことなんですけれども、私自身もずっと続けて福崎町でやるべきかどうかいうのは、はっきりとは決めていないんです。いろんな考え方がありまして、手話言語条例を今からつくりたいといって、そういう目標を持っておられる市町で開催してはどうかというような話もちょうと出ておまして、私もそれもちょうと一定の考え方ではないかなというふうに思います。それを、最終

の決勝戦を開催していただくことによってですね、そういうきっかけづくりにしていただける、いただくというのも一つの方策ではないかなというふうに思っております、今年度は本町でやらせていただくということにしておりますが、その先までずっとというふうにはまだ私の中でははっきりとは、どう言っているんでしょう、決めていないというか、というようなことでございます。

- 1 1 番 発祥の地、福崎手話ダンスということなんですけども、この手話ダンスにたくさんの町税が入っております。これを継続、今町長が言われた、各地で手話言語条例が制定されるところで決勝戦を行ってもいい考えが町長の中では持たれとるということですか。でしたら、今までかかってきた、この手話ダンスにかかるお金って福崎町がよそが開催しても、福崎町が全部今まで出してきたんですか。例えば、町長がね、幕張、千葉県へ行かれたときも、町長の出張費は福崎町から出てますよね。広島へ行かれたとき、四国へ行かれたとき、これ全部福崎町が払っとるんですよ。その地元開催、福崎というのがね、あるから、町長がいろんなとこへ発信をしていかれた。でも今、今日の議案に上がっとるのは財政難でどうやこうやということ町長しきりに言うてはります。で、僕はこの手話ダンス甲子園というのはもちろんやられてええかなと思うんですけど、でも、福崎からこれよそへ持っていくのは、これは僕は町長の今のお考えはどうかなという感じはします。たくさんの町民の皆さんの血税を投資していただいてね、福崎に手話ダンス甲子園、条例つくるだけが手話ダンス甲子園じゃない、発祥の地福崎としていつまでも継続していただけるんが、皆さんの血税を頂いた、僕はそういう意味やと思とんです。だから、できたら今の町長の考えはちょっとやめていただいて、福崎発祥で、狭いんですけども、エルデホール狭いんですけどもね、いろんな考え方があっていろんなやり方もあると思うんでね、できたらこの福崎で開催をしていただきたいと、そういう思いであります。

町 長 ありがとうございます。私もよそに必ずいうようなつもりもございません。そういつて福崎町で開催するべきだと、するほうがええよと、このまま続けていってくださいよという声がですね、大きかったらですね、私ももう自信を持ってですね、いやいや、もうそれは福崎発祥の地なんだから、福崎で今後も続けていきます、いかせてください、いきます、そういったことは言えると思いますので、今城谷議員がおっしゃっていただいたこともですね、しっかり受け止めて、考えさせていただきたいと思います。

- 1 1 番 成田地域振興課長、これは手話ダンスは、大体1年間で町長、職員の出張費も入れてどれぐらいの金額を使われとるか分かります。

地域振興課長 来年度、令和7年度の方でございますが、資料6ページを見ていただいたらと思います。7年度についてお話しさせていただきます。

資料6ページの左から3つ目のところに第3回手話ダンス甲子園ございます。これの財源の内訳を申し上げますと、全体で260万予算を組んでおりまして、なるべく一般財源を抑えた形の中で構成をしております。一般財源につきましては7万円の予算をお願いしてるところでございます、そのほかにつきましては、上から言いますと、躍動する兵庫応援事業補助金、これ県の補助金です、これを103万円、それから安全・安心のまちづくり事業助成金、これ県からの助成金です、70万円、それから企業版ふるさと納税、手話ダンス甲子園に賛同いただいている企業さんから80万円、合わせまして260万円、一般財源ほぼ抑えた7万円の形で計画しております。支出につきましては、先ほど議員さん言われました旅費が20万円、それから需用費で21万円、それから委

託料、これが日本パラファンク協会のところに２１０万円、実行のところに委託料２１０万円お願いすることになります。合わせて２６０万という形の中の運営をしていこうと考えている内訳でございます。

議 長 よろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

6 番 予算概要の２ページの第２の柱、学びを充実し文化を育むまちづくりのところなんですが、私も一般質問させていただいた青少年活動野外センターの山小屋の空調設備を設置と。ありがたいお話であれんですが、使用料等の見直し等はもう今考えられてるんですか。

社会教育課長 この空調設備の設置につきましては、使用料の見直しも必要になってくるかとは考えておりますが、今のところ空調設備の設置を優先して考えていきたいというふうに思っております。

6 番 まだ決まってもないことですが、こういうふうに予算を組んでいただいているという話は少しさせていただいたら、やはり使用を考える方が物すごく多く声を聞きます。なんで、使ってくれるから料金上げるっていうのじゃなくてね、やっぱりこういう設備を設置したから、やっぱこれだけの費用がかかりますよという分は十分負担していただいたらいいんじゃないかなとは思うんで、よりね、快適に使っていただくために料金の見直しいうんは考えていったほうがいいんじゃないかなと思うんで、少し質問させていただきました。

議 長 他に質疑はありませんか。

8 番 今年は柳田國男の１５０年というふうなことも含めて、国挙げての観光ということも含めてですね、そういう関係の予算、あるいは充実ということがやられていく一方で、住民生活に係る部分が行政改革ということですね、午前中の議論にもありましたように、下水道料金をはじめ様々な料金、国民健康保険税等の値上げ、あるいは福祉の若干の、今年は若干のという言葉なるのかしれませんがカット、そうして今後この７年度にですね、行政改革の計画をつくって、使用料等ですね、見直しを進めるというふうにされております。

住民生活が非常に厳しくなっていく中で、そういう生活に関する、町民の生活に関する部分の行政を非常に厳しくしてですね、そうして柳田國男、柳田國男と言っているのか、それが柳田國男の精神なんでしょうか。柳田國男の精神というのは、民俗学の精神というのはどんなでしょう。その点について１回聞かせてください。

教 育 長 民俗学に関わることだと思うんですが、私は柳田國男先生の民俗学は地域の人々が昔、古くから言い伝えとして引き継いできたことを考えていくのが民俗学ではないかというふうに考えております。そういった意味では財政上は厳しいんですが、文化という面でも大事にしていくためには、柳田國男先生生誕１５０年は記念すべきことだと考えています。

8 番 柳田國男はね、もし生きていたら、柳田國男の生誕１５０年ということで大々的にやり、妖怪もやりですね、どんどんとこう、にぎやかにしていこうということのようですが、その分住民の生活は犠牲にしていよいよというふうなことにですね、柳田先生が生きておられたら、どう感じられるでしょうね。その点を私聞きたいんです。

町 長 何で住民の生活を犠牲にしているというふうな発想になるのかというのが私は分からないんですね。柳田國男先生の生きていらっしゃったその時代における農民を大事にしていこう、地域の生活を守っていこうという精神の中で、柳田先生がいろんな行動を起こされたということは理解できますが、今この現在にお

いてですね、やはりここに予算に表れているいろんな事業をですね、例えば道路事業でもごみの事業でも、そのほか、給食費の事業でも福祉の事業でも全てですね、私は住民の生活を向上させる、守っていこうという予算に、表れた予算を提案させていただいているというふうに、私はそのように思っております。ですから、私はこの予算が住民の生活を、私にとってですよ。大事にしていこう、守っていこうという予算として提案をさせていただいていると、このように考えております。

- 8 番 町民の生活は先ほど来繰り返し言うておりますように、いろんな生活条件の方々あります。私は町長は幸せな家庭にお育ちになって幸せに過ごしておられるんだなというふうにしか、何とも言いようがありません。

本当に回っていきますとですね、本当に苦勞して介護されておる方や深刻な状況、少ない年金だけでやっておられる方々、非常にお聞きをいたします。そんな方もあるんです。そこにですね、誰もが使わざるを得ない水、健康保険、そういうものが上がっていく、国挙げてそんな方向ですが、そういうふうなことがですね、進んでいくわけで、その意味で本当にちょっと心配をしておるところでございます。

予算の委員会の中で、それぞれの分野見ていきたいとは思いますが、ちょっと観点がどうかというふうに、住民生活を忘れてやしないかなというふうに思っているということはお伝えしておきます。

それから給食費、中学校の分無料化にするということではありますが、これはこれでよいことだと思うんですが、財源の続く間ということの記述ですが、これはどの財源を使って、どういう条件の下で中止というふうなことが出てくるのかどうか。この意味についてお聞かせください。

- 町 長 令和7年度の事業にあたっては国からの物価高騰によります交付金が当たりますので、それを充当する予定でございます。8年度以降におきましては、今この財源を充てるということは正直ないわけなんですけれども、そういう財源をですね、見つける、あるいは国に要望していくようなことをして、私自身は一旦始めた事業ですので、ぜひ続けてはいきたいというふうには思っているんですが、それでもこの今の状況でございますので、もうどうしてもということが起こらないということもちょっと私は今のところ断言はできませんが、いろんな財源を見つけ出して、できるだけ続けていけるように努力、頑張っていきたいと、このように今のところは思っております。

- 8 番 この表現からいきますとですね、中止もあり得るということであります。前後的な流れ、あるいはこの町民の要望なり議会の空気からいきましてもですね、これはもうきちっと中学校の分はもう続けて、さらに小学校のほうにも発展をさせるという方向性をこそ示すべきではなかったかというふうに思うんですね。中止もあり得るというふうな感じの表現はいかがかというふうに思うということをつけ加えておきます。

- 町 長 私も思いは小林議員と同様でございます。

- 議 長 他に質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第25号、令和7年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第２６号、令和７年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第２７号、令和７年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第２８号、令和７年度福崎町水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第２９号、令和７年度福崎町工業用水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３０号、令和７年度福崎町下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３１号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第３ 討論・採決

議 長 日程第３は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和６年度福崎町一般会計補正予算（第５号））、議案第２号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議会議員の選任について及び議案第３号、人権擁護委員の推薦については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第１号、議案第２号及び議案第３号については、本会議において即決することに決定いたしました。

なお、採決について、松岡議員におかれましては体調不良のため、挙手による意思表示を認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

それでは、討論・採決を行います。

議案第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和６年度福崎町一般会計補正予算（第５号））について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議

長 起立全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次、議案第2号、市川町外三ケ市町共有財産事務組合議会議員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議

長 起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第3号、人権擁護委員の推薦について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議

長 起立全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議

長 次の日程は、特別委員会の設置であります。

本件を議題として、お諮りいたします。

議案第24号から議案第30号までの7件の議案は、令和7年度の一般会計をはじめ、各特別会計及び企業会計の予算であります。令和7年度の各会計の予算審査については、議長を除く議員を委員とする予算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

各会計の予算審査については、予算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、福崎町議員委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっ

ております。よって、議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

1 番石川治議員、2 番竹本繁夫議員、3 番牛尾雅一議員、4 番大塚記美代議員、5 番吉高平記議員、6 番植岡茂和議員、7 番宇崎壽幸議員、8 番小林博議員、9 番河嶋重一郎議員、10 番松岡秀人議員、11 番城谷英之議員、12 番富田昭市議員、13 番三輪一朝議員、以上13名を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員13名を予算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、委員会において互選をお願いいたします。

日程第5 委員会付託

議

長 次の日程は、委員会付託であります。

議案第4号から議案第31号まで、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第4号は、民生まちづくり常任委員会に、議案第5号から議案第9号までは、総務文教常任委員会に、議案第10号から議案第15号までは、民生まちづくり常任委員会に、議案第16号から議案第19号までは、総務文教常任委員会に、議案第20号から議案第23号までは、民生まちづくり常任委員会に、議案第24号から議案第30号までは、予算審査特別委員会に、議案第31号は、民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は9件、民生まちづくり常任委員会は12件、予算審査特別委員会は7件、以上28件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくをお願いいたします。

日程第6 議員派遣

議

長 次の日程は、議員派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本定例会 2 日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の定例会 3 日目は 3 月 1 8 日火曜日午前 9 時 3 0 分から再開いたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 1 時 2 9 分